

12 CSF及びASFへの対応について

【農林水産省】

長野県の状況

● CSF及びASF防疫対策の徹底

- ・ CSFのまん延防止及びASF発生防止のためには防疫対策の徹底が必要

取組

○養豚農場における定期的なCSFワクチン接種

- ・ 延べ 105,307頭に接種 (R2.4末現在)
- ・ 免疫付与状況確認 (免疫付与率 96.2% R2.3末現在)

○養豚農場等のバイオセキュリティレベルの向上支援

- ・ 養豚農場に対して、防護柵・電気柵、防鳥ネット及び消毒装置の導入を支援
- ・ 養豚サポートチームによる巡回時に、飼養衛生管理基準の遵守について指導
- ・ 全養豚農場及びと畜場に対して消毒用資材を配布

○野生いのししに対するCSFまん延防止対策の実施

- ・ 野生いのしし群においてCSFウイルスの浸潤確認検査を実施
- ・ 経口ワクチンの散布を実施 (県内35,720個散布 R1年度)
- ・ 感染いのししの拡散防止対策を実施 (捕獲圧の強化)

○人・物を介した交差感染対策の実施

- ・ 県庁舎及び登山道等に消毒ポイントを設置
- ・ ホームページ、広報等により県民への周知・啓発を実施



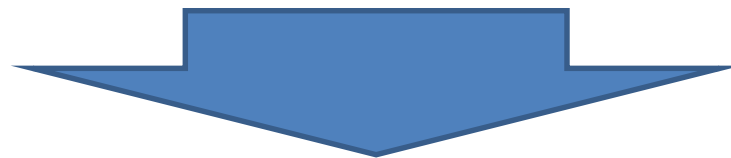
飼養豚に対するCSFワクチン接種



経口ワクチンの散布

課題

- 飼養豚へのCSFワクチン接種手数料は、農家が負担しているため、経営経費が増加している
- CSFワクチン接種にあたっては、家畜防疫員が業務にあたることとされているため、県家畜保健衛生所の業務及び経費の負担が増加している
- ASFが近隣諸国で発生しており、国内へのウイルス侵入防止を目的とした水際対策の強化が必要であるが、家畜防疫官及び検疫犬が配備されていない空海港がある
- ASFについては有効な治療方法やワクチンが開発されていない



提案・要望

1 飼養豚に対するCSFワクチン接種手数料の全額国庫負担

CSFワクチン接種は、全国へのCSFまん延防止対策として不可欠であることから、農家が負担しているワクチン接種手数料について全額国庫負担とすること

2 CSFワクチン接種業務に携わる獣医師の範囲拡大及び経費支援

CSFワクチン接種の実施は、家畜伝染病予防法6条により家畜防疫員に限定されており、県家畜保健衛生所の業務負担が増加しているため、民間獣医師によるCSFワクチン接種を認めること

また、ワクチン接種に携わる臨時の家畜防疫員に対する賃金が県負担となっているため、雇上げ獣医師と同様、臨時の家畜防疫員の報酬について、国が一定の費用負担を行うこと

3 空海港におけるASF侵入防止対策の強化

国内の空海港について、家畜防疫官の増員や検疫犬の配置等により、一層のASF侵入防止対策の強化、徹底を図ること

4 ASFワクチンの早期開発

感染力が強いASFが国内で発生した場合、養豚産業への甚大な被害が想定されるため、早期にASFワクチンの開発・実用化を進めること